次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和７年（2025年）２月19日

北海道知事　鈴木　直道

１　公募型プロポーザル方式に付す事項

（１）業務名

プロモーション支援業務

（２）業務の目的及び内容

別紙「プロモーション支援業務　企画提案指示書」のとおり

（３）契約期間

契約締結日から令和８年(2026年) ３月31日まで

２　公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

（１）単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体を含む。）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。

（２）単独法人、法人以外の団体又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号に掲げる者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の４第２項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

ウ 北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成４年９月11日付け局総第461号）第２第１項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

エ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

（ア）道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

（イ）本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

（ウ）消費税及び地方消費税

カ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出

キ コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

（３）国又は地方公共団体、民間事業者であることを問わず、パワーポイント資料の作成に関する支援業務の契約を締結し、かつ誠実に履行した者であること。

３　参加表明書の提出及び参加資格の審査

（１）公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより参加表明書及び添付資料を提出し、２に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　提出期限　令和７年（2025年）３月４日（火）午後５時までに必着

イ　提出場所　北海道総務部イノベーション推進局改革推進課（担当：澤田、昔農）
住所：〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目（本庁舎５階）
電話番号：011-204-5002

ウ　提出方法　持参（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれか）

（２）審査を行ったときは、審査結果を通知する。

４　公募型プロポーザル実施説明書の交付に関する事項

（１）交付期間　公告した日から令和７年（2025年）３月４日（火）まで（（２）の場所において直接交付を受けるときは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

（２）交付場所　３の（１）のイに同じ。

（３）交付方法　（２）の場所で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局改革推進課のホームページにおいてダウンロードすることができる。
URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkk/214148.html

５　企画提案書の提出期限、場所及び方法

（１）提出期限：　令和７年(2025年）３月19日（水）午後５時までに必着

（２）提出場所：　３（１）のイに同じ

（３）提出方法：　３（１）のウに同じ

６　提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

７　最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

８　契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

９　公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

（１）名　　称　北海道総務部イノベーション推進局改革推進課（担当：澤田、昔農）

（２）所 在 地　札幌市中央区北３条西６丁目

（３）電話番号　011-204-5002

（４）メールアドレス　somu.gyokaku1@pref.hokkaido.lg.jp

10　その他

（１）企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担とする。

（２）審査結果及び特定者名は公表する。

（３）詳細は、公募型プロポーザル実施説明書による。